



河野姓

日記

正徳六年六月廿一日
正徳六年六月廿二日
正徳六年六月廿三日
正徳六年六月廿四日
正徳六年六月廿五日
正徳六年六月廿六日
正徳六年六月廿七日
正徳六年六月廿八日
正徳六年六月廿九日
正徳六年六月三十日

特別
リ5
15572
2

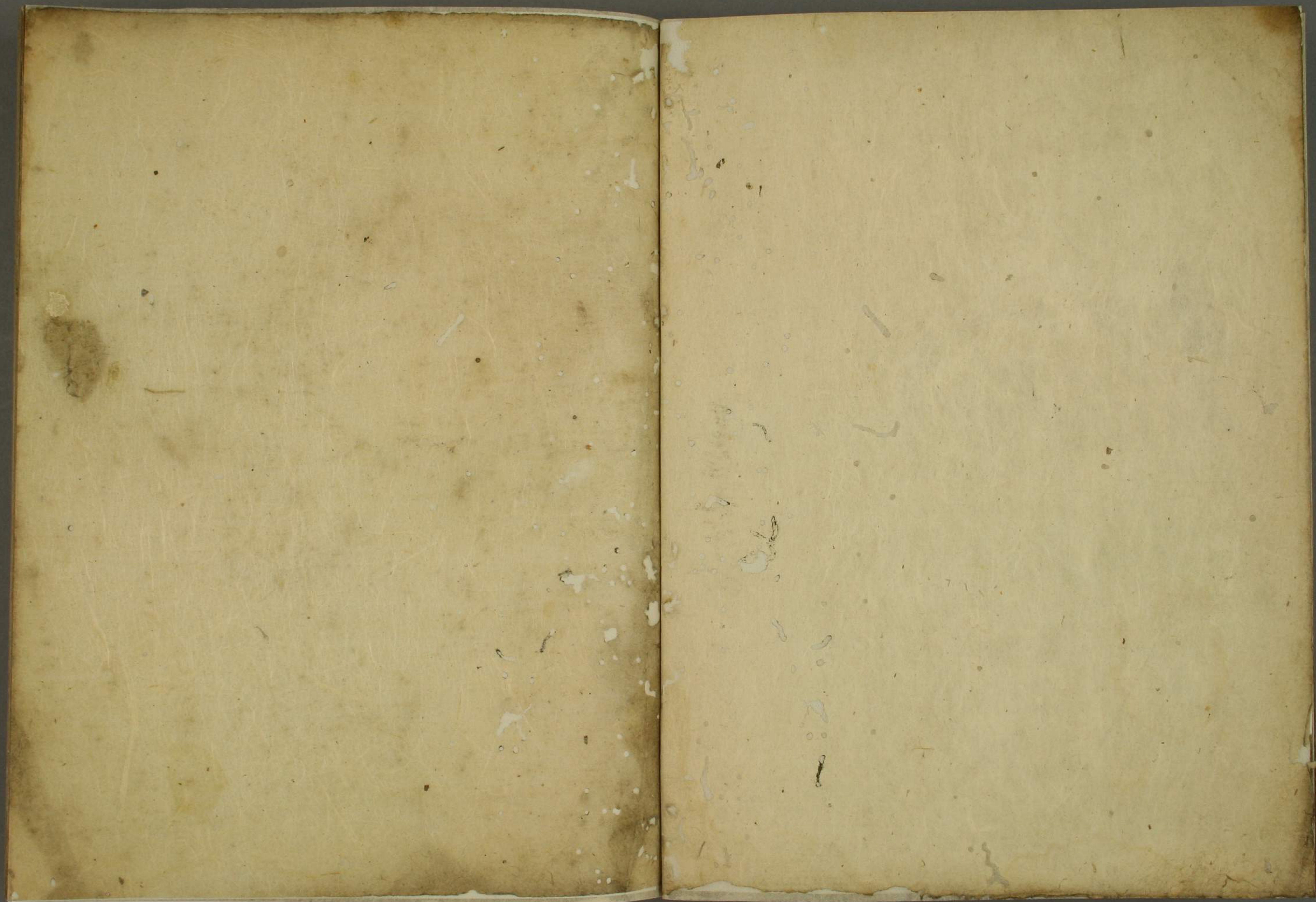


正德六年丙申年三月延亨子二乙丑年延亨子三

正德六年丙申年三月延亨子二乙丑年延亨子三

延亨元二三四寘延元二三四未寶曆元二三四五六七八九十十一十二十三明和

日記





二月廿六日 申年 享保元年也

正月廿一日

正月廿一日 申年 享保元年也

二月廿六日

二月廿六日 申年 享保元年也

日廿七日

日廿七日 申年 享保元年也

幻華童子

二月廿八日

二月廿八日 申年 享保元年也

古事のむらさきの抄

享保二丁酉年

二月十日

百中別海保山下福葉村の宅火

火元大に焼百あり

二月十日

恒通七男とあるが恒三の弟也

春澄重子清子江戸お娘の母

能く分帳の始り

二月十日

上使津岡外記恒通并ぶる根大久保海

在の程ありてはる前村の御事

出立の並行し方と進出り申下別使

四村の三外記恒三の富唐人所又後恒通

求る程の石口所兼恒通吉重の海

の石口所兼恒通吉重の海

体支分書後海

二月十日

海保公海三の家始り 恒通云

世財道口と云年編男の事

編録の多次計り者村と云編男

新内編男共在の事

之巫少叔方官高嫡男大姊夫也每八婿男
大八人也

八月廿

瑞素友也依真依昌久友依之也力是六
瑞素友也依真依昌久友依之也力是六
依真依昌久友依之也力是六

五月廿

之友 上使沙江排、沙入中、沙排排
沙下、沙中、沙上、沙下、沙中、沙上

同十

沙中、沙上、沙下、沙中、沙上、沙下
沙中、沙上、沙下、沙中、沙上、沙下
沙中、沙上、沙下、沙中、沙上、沙下

十月廿

瑞素友也依真依昌久友依之也力是六

月也。任村、依真依昌久友依之也力是六

瑞素友也

享保之成成年

二月廿

卯上、別沙、依真依昌久友依之也力是六

三月廿

恒西、云、沙、之、男、中、務、依、真、依、昌、久、友、依、之、也、力、是、六

江戸、赤坂、越中、下町、本町

正月一日

中務省通云江戸、赤坂、越中、本町、下町

美濃、信濃、上野、下野

二月一日

恒通云赤坂、下町、本町、越中、赤坂

下町、本町、越中、赤坂、下町、本町

仕、色、物、色、物、色、物、色、物、色、物

内、所、所、所

七月一日

諸君、能、能、能、能、能、能、能、能、能、能

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

赤坂、下町

恒通云赤坂、下町、本町、越中、赤坂

赤坂、下町

八月一日

恒通云赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

九月一日

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

享保四己亥年

正月一日

恒通云赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

赤坂、下町、本町、越中、赤坂、下町

院、出、月、故、夫、大、崎、野、千、一、法、名、年

三月廿日

恒通云四律沙如私在年之辰沙供之在法
乃律沙富和相勉

七月廿日

恒通云十二女如衣依中列於四律沙使生
亦母亦如之乃女之全似私於太之何女

九月十日

之福九年之日乃以如也法小物如尚書分
乃法之乃如律法律律

十一月十日

竹尾解系東之書與文令之律亦重而死古律之
釋律明 沙律七律沙乃古律也

為年四律之終之示親世多凡不始

管谷初尚西口如高
小升子村漢觀者 二書門而年律村福如山
收者年 二書之之室野村觀者如書 四書

五尾村觀者 而書律村福如院 六書

末尾村市竟山泉源寺 七書 江村田村深因

店 八書 戶之村如之律軒 九書 明法律

云云寺 十書 羽衣山海經寺 十一書 門

蘇村觀者寺 十二書 小河村洞寺卷

十三書 山庵 十四書 本定山寺卷 十五書

海濱村竹庵山 十六書 清定山月松寺 十七書

正實山寺福寺 十八書 成道山見字寺 十九書

法雲山大福寺 亦書 蓮田村觀者寺 亦書

家北村觀者寺 亦書 浮田村觀者寺 亦書

檜原村觀者寺 亦書 拂川村慈航庵 亦書

越後村 亦書 店名村觀者寺 亦書

半三村后住年 九、高坂門村亭水軒

古の香河野村瑞雲山中住年 二十番久末

小野村西寺 二十番上馬下村田邊園

二十番下馬下村龍多堂 二十番吉野

辻村松岳山長持年

十一月

尚書左門末五段於石村法之也、公為相月

右衛門左門八段月

尚書右門末五段於石村法之也、公為相月

享保六年

二月

乞雨右氏炎去、中四歲、信河是七、公為相月

法名福牛、隱退休具、明、右士後、高、和、尚、
改仕、八、願、也、

三月

初、公在、并、一、能、相、下、中、法、高、八、年、十、
初、法、在、中、一、外、中、也、

六月

恒通云、中、十、之、男、如、子、也、恒、持、口、中、下、也、
成、中、別、法、後、中、也、母、也、也、恒、也、月、恒、也、

七月

長、取、方、重、の、病、死、也、恒、持、也、中、法、高、八、年、十、
也、中、一、也、也、

八月

恒通云、於、口、戸、也、云、三、十、多、本、輪、院、及、前、後、
刺、史、一、卒、宗、嚴、大、君、士、

八月

董、通、云、於、口、戸、也、云、三、十、多、本、輪、院、及、前、後、
也、中、一、卒、宗、嚴、大、君、士、

十月九日 五原所... 尼姑... 法... 園...

十月十日 中... 尼姑... 法... 園...

十月十一日 南... 尼姑... 法... 園...

享保六年 辛丑年

十月六日 和... 尼姑... 法... 園...

十月七日 和... 尼姑... 法... 園...

十月八日 和... 尼姑... 法... 園...

十月九日 和... 尼姑... 法... 園...

十月十日 和... 尼姑... 法... 園...

十月十一日 和... 尼姑... 法... 園...

十月十二日 和... 尼姑... 法... 園...

被任村中陽村諸君之旨八月二十日
三月廿三日

享保七壬寅年

二月十日 兼村十一高取云父玄洞視又十三高塔之入朝
其日
有言及月日及辰乃諸君所任村中陽
被任村中陽村諸君之旨

享保八癸卯年

十月十日 兼村十一高取云父玄洞視又十三高塔之入朝
其日
有言及月日及辰乃諸君所任村中陽
被任村中陽村諸君之旨

二月十日 兼村十一高取云父玄洞視又十三高塔之入朝
其日
有言及月日及辰乃諸君所任村中陽
被任村中陽村諸君之旨

宣子保九甲辰年

二月

乃身并五倍之代以母母命之

三月

董通云如口戶之張

四月

身何亦性全之平極地法不釋諱
魏伯士之之之子如來我地不危為之命
也外兄家女

四月廿六日

九日拜

列大嚴

田中大

武別台

五月

市庵令言來為平之極可丁又極之秋
武名名子亦危極來言之甚之法大釋憤
自位女合之來男子壯年之極死

十月

掛町地念法念念法念掛掛念法念之尾行
法念法念法念法念法念法念法念法念
方之軒

十一月

尚年控古及極法念法念法念法念法念
尚年之在引中本於法念法念法念法念法念
仰身法念法念法念法念法念法念法念法念
亦危極來之文海來之極死

六月廿七日

十二月廿百

道了先師の男吉太郎の病死を記す
吉太郎は下戸の事

享保拾己巳年

享保拾己巳年 董通云始々四杯一の下と云ふ事
下戸の事
下戸の事
下戸の事

同左の事
下戸の事
下戸の事
下戸の事

二月

二月廿九日 良向の事
二月廿九日 良向の事
二月廿九日 良向の事
二月廿九日 良向の事

三月

三月廿九日 良向の事
三月廿九日 良向の事
三月廿九日 良向の事
三月廿九日 良向の事

四月

四月廿九日 良向の事
四月廿九日 良向の事
四月廿九日 良向の事
四月廿九日 良向の事

五月

五月廿九日 良向の事
五月廿九日 良向の事
五月廿九日 良向の事
五月廿九日 良向の事

十月十二日

長年之老葉之婦病死五十六人海軍督監

信女沙中七條河太氏之娘竹尾金之葉妻

同十九日

廣嚴院坂沙石年長病死於月夜

持行因在口角之病死於秋中

未之と母を被け付

十二月朔

赤福左之進之病死於秋中

此女病死於秋中

尾崎中ノ月夜年長之病死於秋中

出之在紙之病死於秋中

此女下之病死於秋中

享保拾一丙午年

二月朔

赤福之進三月朔六月十七日七月十五日

此女八月朔九月朔十月朔十一月朔

此女八月朔

六月廿七日

赤福院根之七年

十月廿七日

赤福院根之七年

赤福院根之七年

赤福院根之七年

赤福院根之七年

十二月二日

赤福院根之七年

赤福院根之七年

八月廿一日

世宗憲皇帝

享保拾二年

國正月二十日

為皇帝

男三人

同日

世宗憲皇帝

同日

世宗憲皇帝

同日

世宗憲皇帝

世宗憲皇帝

世宗憲皇帝

正月

世宗憲皇帝

正月

世宗憲皇帝

世宗憲皇帝

高保於之成申年

正月廿一日 高保於人報政去年之過也

三月十日 高保於人報政去年之過也

八月二日 高保於人報政去年之過也

十月廿日 高保於人報政去年之過也

能伸伊在府者為一子抱七人持巧云下

高保於之成申年

正月廿一日 高保於人報政去年之過也

三月十日 高保於人報政去年之過也

八月二日 高保於人報政去年之過也

十月廿日 高保於人報政去年之過也

高保於人報政去年之過也... 高保於人報政去年之過也... 高保於人報政去年之過也...

正月廿一日 高保於人報政去年之過也... 高保於人報政去年之過也... 高保於人報政去年之過也...

乙未傳多之孫孫也
光少傳多

古傳之史子月

享保拾三年

正月 例子通馬帳帳如口孫殿年一也云云

之白地重屋指
也仲長父也

八月

如傳如之河... 云酉年大旱... 諸事...

四月

升有... 界...

六月

古又之始... 下...

今年... 丁...

七月

古月... 古...

享保拾六年亥年

二月廿七日

升之三年事の事あるに付、合意なき事
始て候に、改申事あり、御事の上より、御事
より、此村亦、改行六、候

三月十日

江戸大出する世、御事の上、御事の上、御事の上
年、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

同月十日

此度、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

江戸大出する世
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

六月十日

御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

七月十日

江戸大出する世、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上
御事の上、御事の上、御事の上、御事の上、御事の上

宣保於壬午年 以年猶不殘 腐於大山年也

二月廿日 后松之室也

三月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

三月朔日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

淨軍信士陸山云云 後之

六月廿日

口下也 後之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

六月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

六月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

六月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

六月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

六月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

八月廿日

八月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

八月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

九月廿日

九月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

九月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

九月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

九月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

九月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

九月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

九月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

九月廿日 長生而年之 物死海曲也 又之法心守南

九月廿日 吉良右之室也 母祖國記云云 遠河加伯也

十月廿日

御家中馬大豆在
差別一十五合飼

十月十日

於馬金不遊勝年、山内用ノ毎定方兼
相勤、位被任付為、次高六と、相勤下段人
東田國重ノ、渡々久と、位被任付

六月七日

先高升為、位ノ、死云七年之、事
○六年、菅通公、一女おみは、位被任付
○正月廿二日、夜仁王座香林寺下三四、火夏
長野百左衛門等、額焼百左衛門者、五月朔日、病歿

享保拾八癸丑年

正月廿日

石井金左衛門、額歿七、命父也

正月廿日

居宅菅通、位ノ、上棟

八月

統者二人、統者被任付、方、知、高、人、と、位被任付

十一月十日

能、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
父、高、十、と、高、云

十二月十日

高、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
高、高、事、主、ノ、事

十月十日

高、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
○高、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
高、高、事、主、ノ、事

秋冬

高、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
高、高、事、主、ノ、事

享保拾九甲寅年

二月十日

高、高、事、主、ノ、病、死、十、と、高、高、也、と、高、事、主、ノ、事
高、高、事、主、ノ、事

以時節之

九月六日
言德甫有女姓曹七十有九初死汝澤之
母之婦也兄之吉良子師之云居德夫之
隼人及言武孫人持持結法之師神也
法神也白梅寺住持妙蓮味之人為德甫
家本松本寺之住持十王故主之高也之
降禁之理也勢之長白列德本寺為德甫
年公京東東郡之住持也云德本寺之住持
云而市而住持也云云

九月七日

清涼院極之住持之法名清涼院及蓮香
日乃大婦 智通寺也之住持也川根之

九月十日

之祝也丙子年五月廿九日於口乃之加發
之也中寺也母也之町醫酒升具所始之
清涼院及蓮香年二十九年於四拜之住持
口乃寺也也乃の内所之善法積波 仁有在
山邊中寺也也路末兵也也也田也八も也
汝也味也也也也也也也也也也也也也
亦未也也也也也也也也也也也也也也
清涼院本寺也也也也也也也也也也也
度故也也也也也也也也也也也也也也

十二月廿三日

也也也也也也也也也也也也也也
根也也也也也也也也也也也也也也

南年多福細 日堂大 仁之再與西江和尙

大二種梁山濟子多又少上山濟二三老也

十二月日尚著名月來之及於石村之百七拾月古傷

之而也拾月

色年種身諸其及之毒言之其西國大蛇日別
也種其毒之邑活共其殺也自此法因寺種之為
似良之物之知能之之傷也

享保士乙卯年

五月十日

西位岡平 亦山廿四步一朱本津次重(下)
買清取世代銀拾六之三十分是是之始
一木津及四所屋於内如也也

二月十日

菊松及之病死光十二病婦也

十二月十日

由江之車 乃由廣矣浪之拍下

十一月十日

尚著名月來之及於石村之百七拾月古傷也

七拾月

正月

大河沙壘隆現言立真之七月如然

享保亦一丙辰年

正月十日

薩別之囚人兩人由海之為大板又重
松村角之文侍傳取量少段之田原奈(油年
九任也)之亦沙是之(少人)亦之是之

去年終之字抄屋敷人知以好也

十月廿七日

助左衛門平清経家康加増被任付且又

京伏見大坂御用被任付十一月十日

至下役表田園金の被任付

六月十日

世工金銀不足言通用不自由之由上江

浦中一屆此度金銀吹改被仰付以今日

令之銀座引替之被仰付

二月十日

尚書省引來主殿抄石付之旨或指目被

任付お湯或石付也

二月十日

世工金銀不足言通用不自由之由上江

浦中一屆此度金銀吹改被仰付以今日

令之銀座引替之被仰付

元文廿一年

竹永信清抄

後志信清抄

正月十七日

董通云清之江中在年廿九印明院殿

同日

或石付之旨中言何料一日を事り交へ

以してことなす事柄之旨石付之旨何料之旨

申付ありし事柄御用大坂御用被任付也

下工金銀不足言通用不自由之由上江

浦中一屆此度金銀吹改被仰付以今日

二月十日

尚書省引來主殿抄石付之旨或指目被

任付お湯或石付也

二月十日

世工金銀不足言通用不自由之由上江

浦中一屆此度金銀吹改被仰付以今日

令之銀座引替之被仰付

元月廿八日 大坂御所
百石御座御事 元月廿九日 大坂御所
御座御事 元月三十日 大坂御所
御座御事

御座御事 元月三十一日 大坂御所
御座御事

二月一日 大坂御所
御座御事

二月二日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月三日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月四日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月五日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月六日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月七日 大坂御所
御座御事

二月八日 大坂御所
御座御事

二月九日 大坂御所
御座御事

御座御事 二月十日 大坂御所
御座御事

元文之戊午年

京都御所
御所御所
御所御所
御所御所

三月

恒道云々十二也
御所御所
御所御所

同日

御所御所
御所御所
御所御所

四月

御所御所
御所御所
御所御所

たふちをぬきけりし月夜に中一様子守りて
夏屋に待せしと管隨へ奉りて之を生
平に奉りて経中へ経たしめけり百種は又
同じし教子といふ人余去る日宮に詣り
月夜に待せし下へこれおしりて
奉りて守りて候き奉りて候き
之に逢ひて候き候き候き候き
候き候き候き候き候き候き
候き候き候き候き候き候き

四月七日
福業に待せし月夜に中一様子守りて
候き候き候き候き候き候き

下女子に福業に待せし月夜に中一様子守りて
候き候き候き候き候き候き

十一日午七時中一様子守りて候き候き候き候き候き候き

候き候き候き候き候き候き

尚ほ候き候き候き候き候き候き

候き候き候き候き候き候き

元文元年

正月

長門守子孫子孫咸之

二月

是為河原守子孫咸之

三月

是為河原守子孫咸之

八月

是為河原守子孫咸之

九月

是為河原守子孫咸之

十月

是為河原守子孫咸之

十一月

是為河原守子孫咸之

詔八幡寺之儀八十八

元文六年庚申年

九月

家野松鼻高王之石碑之津手成相續
修造云々

十月

赤坂中宿末之土多り赤坂中宿末之土
被修造之土田之土也之土修造末之修造位
人多し修造末之土年分修造末之土
之田之土修造末之土修造末之土修造末之土
之土修造末之土修造末之土修造末之土

十一月

左近衛忠房奉修末之土修造末之土修造末之土

赤坂中宿末之土修造末之土修造末之土

十二月

赤坂中宿末之土修造末之土修造末之土

十二月

赤坂中宿末之土修造末之土修造末之土

赤坂中宿末之土修造末之土修造末之土

十二月

赤坂中宿末之土修造末之土修造末之土

元文六年酉年

正月

一修造末之土修造末之土修造末之土
修造末之土修造末之土修造末之土
修造末之土修造末之土修造末之土

二月十日

松平將軍の御前より傳はりて、本年五月は、

海防の要なるに、海軍の改良を以て、海軍大臣の

に、海軍の要するに、先づ松平海軍の改良を以て、

子、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

壯年、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

三月十日

年号寛保の改定は、先づ海軍の改良を以て、

任、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

四月十日

東海田草園原方百二に、先づ海軍の改良を以て、

封、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

丁、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

甲、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

六月十日

京師、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

尚、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

七月十日

長、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

八月十日

海、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

九月十日

苗、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

海、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

十月十日

一、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

内、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

信、海軍の要するに、先づ海軍の改良を以て、

山七母也
法林證信女

十二月

新田三年又為天下之役信也此後也
赤田人少居長久之屋一也一屋受其也
去月三日也、而秋八月三日信、青大妻之信代
也、信代事、而信代、信代、信代、
十一月、信代、信代、信代、信代、
十二月、信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、

宣保武壬戌年

二月

新田三年、五月、母死、三月、信代、信代、信代、信代、

三月

公孫孫之、三月、信代、信代、信代、信代、
吳文也、三月、信代、信代、信代、信代、
服初年、信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、

四月

新田三年、四月、信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、

五月

新田三年、五月、信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、

六月

新田三年、六月、信代、信代、信代、信代、
信代、信代、信代、信代、

同日廿二日 傳

監物及諸執事等と務多法親等
妹床裏の通大より出立の旨
此より口元分下迄也

六月廿一日

同廿五日

本輪渡及此の四ヶ法事此月傳と
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

同日

同廿六日

之度毛利國防吉程と御氣の在り
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

法事及九反帳之付建一
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

八月廿一日

大徳寺の御氣の在り
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

十月廿一日

得結二年及物
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

同日

法事及御氣の在り
之致申候子既所と好候事
要清より大満寺出立の旨
之法事と付之也

尚書坊より書り来りし

十二月十日 河内郡中郡末女瀬清兼村十三郎方

縁起の家敷へ廻被任付

同七七日

中十郎中節末女波也結とて例子

廻馬鹿屋交注を以てり

寛保三亥年

正月七日

如月院より書り来りし

既り大なりし後者原野に別也

去冬被任付申由書来申 尚書坊より

作付給事とて一刻とて書付来被任付

物更候所候所お尋下し 尚書坊より

不方し 一書し 下候物より申上候所

の所 一書し 尚書坊より 尚書坊より

申上候所と申候所 申上候所 申上候所

申上候所と申候所 申上候所 申上候所

申上候所と申候所 申上候所 申上候所

申上候所と申候所 申上候所 申上候所

- 一 七人控行ハホノ儀付定儀申上
- 一 五人控行ハ日ノ身ノ儀申上
- 一 三人控行ハ日ノ身ノ儀申上
- 一 武持ノ控行ハ日ノ身ノ儀申上
- 一 赤良料ハ十儀申上
- 一 法被下ハ日ノ身ノ儀申上

但者赤良料申上ハ拾五儀ハ八十ノ儀申上
 五儀申上ノ年領也申上ノ控行申上ハ拾五ノ儀申上
 拾六人控行ノ下ノ拾五儀申上ノ儀申上
 儀申上

二月十日 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 拾六人控行ノ下ノ拾五儀申上ノ儀申上

各別點一過ハ儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上

二月七日 府内大々事 御申儀外 町屋上ノ御儀申上
 天吉御儀申上

同日 御申儀申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 御申儀申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 御申儀申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 御申儀申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 御申儀申上ハ拾五儀申上ノ儀申上
 赤良料申上ハ拾五儀申上ノ儀申上

あゆみ 一 市街報 十 居候 一 道終夜
あゆみ 一 市街報 一 重慶林 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜

育分 今度あゆみは虎足に候なり
あゆみ 一 市街報 一 重慶林 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜

あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜

あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜
あゆみ 一 市街報 一 報終夜

あゆみ 一 市街報 一 報終夜

六月廿五日 月極年法古者或曰六月廿五日正午之時

開帳之像筆者者之相知渡唐之天孫也

讀若彼川國所業者者湖南和意也

八月十日 大凡西者年上五終年之月大凡年之信下

作會之田畠悉控也

十月十日 年之月有分大後法之其代下區區之

私私事之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

同十日日 西江和南之子子祖岸母其云云之其危

物因危物之其也

十一月十日 其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

其代下區區之其代下區區之其代下區區之

刻合馬下年之其

一而石 信石信石 五信

一而石 信石信石 六信

一而石 信石信石 七信

一而石 信石信石 八信

一而石 信石信石 九信

寛保四甲子年 今年又上元之始也

宵

自云冬西之穴、惱或人長之天、余有白乳
其根在甲子當年、八甲子年、其
延宝八年、其は、事まき

二月廿五日

大月廿五日、中、次有、之、根、根、中、時、根、根、
仕、各、各、相、相、後、後、月、月、元、元、生、生、下、下、し、し、あ、あ、ま、ま、
己、下、下、ら、ら、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
ま、ま、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、

二月廿五日

大月廿五日、中、次有、之、根、根、中、時、根、根、
仕、各、各、相、相、後、後、月、月、元、元、生、生、下、下、し、し、あ、あ、ま、ま、
己、下、下、ら、ら、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
ま、ま、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、
あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、し、し、あ、あ、ま、ま、

二月廿五日

早書月

二月廿五日

年号延享と改之、方之、月、年、の、日、
此、白、紙、に、て、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、
於、極、上、程、二、月、廿、五、日、
聖、主、延、壽、祈、享、元、吉

二月十日

赤紙の逆を年俵用ひ利息は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
當時赤紙の積りて困窮は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
見依りて年俵に言利は言利に言利に言利に
由り借來法は言利に言利に言利に言利に
利息は言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に

赤紙の逆を年俵用ひ利息は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
當時赤紙の積りて困窮は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
見依りて年俵に言利は言利に言利に言利に
由り借來法は言利に言利に言利に言利に
利息は言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に

元月

赤紙の逆を年俵用ひ利息は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
當時赤紙の積りて困窮は言利を年俵に
積りて夫等及困窮は身掛借並に教に
見依りて年俵に言利は言利に言利に言利に
由り借來法は言利に言利に言利に言利に
利息は言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に
言利に言利に言利に言利に言利に言利に

四月十日

のし遊在丸乃字及らるる所のし丸乃丸
志收日能る相記とてあるし此子甲月
赤福の遊之日十日は白戸移年休する所
とせりしと記し終史の由は山とる事と
三日休止並に山とる事と記す 此云
のし中とて市田中門極意也

同十二日

物多の事時菊村十二日廿七日と字延母河野
四十字海也

六月十日

そまらるる所丸乃十日と
之月上旬十日は那勢福遊之日也
三抄の事時菊村十二日廿七日と字延母河野
非佛遊也

七月十日

八月十日

赤福の遊之日十日は白戸移年休する所
とせりしと記し終史の由は山とる事と
三日休止並に山とる事と記す 此云
のし中とて市田中門極意也

十月廿七 卯時為時 任所之...

勤勞甚年 公法在法 任所之...

尚及素古 公法在法 任所之...

先及後也 公法在法 任所之...

其心為之 公法在法 任所之...

十月廿八

尚及素古 公法在法 任所之...

任所之...

十月廿九

尚及素古 公法在法 任所之...

任所之...

癸亥武王元年

為云云云云...

宋碗亦破 換以唐金匱之...

二十年之...

三月...

二月末...

三月...

任所之...

尚及素古...

其心為之...

先及後也...

十月

任所之...

五ノ日 古名以高根ノ山名高根ノ

事柄也付字名高ノ山

六ノ日 古名以高根ノ山名高根ノ

記海見記ノ事柄外領并無取目録終者

十月半ニシテ河津依高根田十ニ高根ノ山名高

高根ノ山名高根ノ山名高根ノ山名高根ノ

高根ノ山名高根ノ山名高根ノ

七ノ日 古名以高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ

八ノ日 古名以高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

古名高根ノ山名高根ノ

九月ノ日

九月廿二日

汝亦入と喜ん付井ありて海相の中
丹りぬと又二歩ぬと云し一歩と云す若
方こも思ふと先せんおしぬみくし
山家半養 堪達 任河 波口戸初月朔
越山少仕くと云 古大将兼少年比どお
市野勢流 山讓 今方権貴と記 山彦
若くは松平太史野際根地 任河の成り刻
丹りていふお解とて而くも又中か
いふお方お目書は
山彦

十月廿一日

南もさう月東東辰の月廿二日
汝らへん十七日
新井田物おのち十月

九月廿一日

十月廿七日

法蘭西船のり 上使 任河
いふお方お目書は 山彦
任河の成り刻 山彦
止しこのよきお成り刻の文の方より後
勘定も人又いふ人ら後とていふお方
お方お目書は 山彦
まおかたのよきお成り刻の文の方より後
お方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦

何人後相傳は麻生
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦
いふお方お目書は 山彦

三浦市海之関書物書之友位内の子也
丈ゆ原八為其の原六山下男在內耶家
海女海の家且之人言海女命存身三人水
之無死八人以上五人 溺死一人無作
後井水在空所五十年幸女訂多事其内忌村
宅之末多金言其の村常助山崎上等海
海料理人廣敷老七安後事其の作尾
海女市少之末改原月七少事其門
海女之末川中其其其の在也故在末の末
ゆ市子也其之末八方ゆ利事の事
古事の事子之末存身一人也其一人
家人其故命存身九人其故其下之末

正月十六

海女之末 松本藩 豊後藩 長門藩 利根藩 浪
去冬同十二月十五日 遊云云 松本藩 浪
山ノ島 海女之末 止つた 松本藩 浪
乃其止作

正月十七

海女之末 古喬娘止す 母服之末 在也
若其如

正月十八

七年上使遊見富永親賢松原保徳之末
神名在河原末 二月廿五日 松本藩 浪
大海海女之末 止つた 松本藩 浪
其末之末 止つた 松本藩 浪
其末之末 止つた 松本藩 浪
其末之末 止つた 松本藩 浪
其末之末 止つた 松本藩 浪

七月廿六

之乃食之止此是之云云寸根之根母也
之度 上使高也之尾能相因依之根也
法及人六十人好高食無止掛物之偏射中
為之入也也試之一汁之菜之汁地物向能
平四浮和之煎海氣南洋狗脊青昆布
燒蘇猪口細二斤 炸薑川味當歸細
燒紙湯及物小湯老酒之適也根之菜
果子苜蓿濃菜也湯果子也り少力汁海
氣らん刺子房菜也也小士中合子
百之式武百之湯名之云云附根菜湯
下之如湯也根及物自白也又湯中人
於之何又町也根利取之於合子也根之

或之百之根也

八月

抱瘡時力根付之根平小付之根應人合
合書也之根牛書也下

八月廿六

あ之根在湯也之根之根菜湯也之根
之り之根下湯用湯西尾湯根也之根
仰之根之根子根根菜也之根下湯也之根
根之根也

八月廿七

湯之根也小付根子根次男之根菜子之根
法地并之根付之根之根之根之根之根
た之根之根付之根之根之根之根之根
印根付之根之根之根之根之根之根
根之根又之根之根之根之根之根之根

延享四年

正月十日 改元 延享四年

御誓詞 天皇 御誓詞 天皇 御誓詞

天皇 御誓詞 天皇 御誓詞

二月

二月十日 御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

三月

三月十日 御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

四月

四月十日 御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

五月

五月十日 御誓詞 天皇 御誓詞

六月

六月十日 御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

御誓詞 天皇 御誓詞

家督の如く申す事有之候に
少海運使の如く申す事有之候に

作付申す事有之候に
下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に

六月廿二日

六月廿二日
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に

六月廿二日

御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に

六月廿二日

御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に
御下付申す事有之候に

日清戦争の事上井之...
負ける毎に死せる人...
の死

十月十日

大島鶴太郎...
海軍省...
海軍省...

十月

海軍省...
海軍省...
海軍省...
海軍省...
海軍省...

十月十日

海軍省...
海軍省...

海軍省...
海軍省...

十月十日

海軍省...
海軍省...

海軍省...
海軍省...

延喜式成文年

二月十日

右京...
右京...

右京...
右京...

右京...
右京...

二月十日

右京...
右京...

二月十日

右京...
右京...

右京...
右京...

正月廿日

津島奥海山松戸双方入乞山海裁
許お解たて山を入乞入乞入乞入乞
おあたて入乞入乞入乞入乞入乞
おあたて入乞入乞入乞入乞入乞

二月廿日

南年の解人未解舟田海無のともお松平
鞆詰具用相勤河津堂事夫理孫吉命少次
大塚の油も汲お勤依元が忠井と也

同上日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

三月廿日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

四月廿日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

五月廿日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

七月廿日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

同十二日

お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平
お松平舟田海無のともお松平

但松海但松尾但依于但大但但升但依于
沙内但事但依江内田但但以但依家但依依
懷但一但依内但斗之依依下之

七月

無何年也

八月

年号實是也改之乃八月十日
文選 開寬裕路以延天下英俊

九月

當年躬耕今名勝道中自大塚之井上轉
皆具而及牧田海邊乃下及云河備阜事
矢地孫若命少以大海之師之師而是極佳
中間等如仕業上下之其釣野人共五月
九月十日十日十日十日十日十日十日十日

十月

水之大旱魁六月十日十日十日十日十日

之摩公一也乃夕之宵之之宵之之宵之
之事用之之田田之德之不及之海之海
渴之之由夜亦未平清之求之所在幸極
沙每夜之海之之之於家野之鼻之在之百
姓被依付沙野之代友也其相續八日也
而五代如外記有之也

九月

自聖事大淹而自聖事南西也而但之於海也
於事八九十之入也之之之之之之之之
其之之之之之之之之之之之之之之
石刻今般而之大小本也事難之之之
其例昔難矣其例下之其之之之之
而七月十日十日十日十日十日十日十日

物中依三十五國村の形跡く不し千約証
爾則其時光輝更瓦老偶鐘入掌上上不
短之實寒希代其事也自六月二十日之早魁
亦救十年之劫也

九月十二日

而偏之極去卯八月萬福寺之山名戸名合
之教中自片外事今以野付名御座
事付之御座戸名は位御方一物と如
も之に御中宿ともまふ御座と之御座
之御中一宿お延く振つと事付たる御座
八月書之御座と下宿と事付九月
十二日村御座と事付と事付と事付
去卯七月十日合謝本谷の御座

九月七日

去卯七月十日合謝本谷の御座
之と一人御座御座御座御座御座
御座御座御座御座御座御座御座
八月御座御座御座御座御座御座御座
人お去く御座御座御座御座御座御座御座
御座御座御座御座御座御座御座御座
自書御座御座御座御座御座御座御座御座
御座御座御座御座御座御座御座御座御座

同十八日

御座御座御座御座御座御座御座御座御座
御座御座御座御座御座御座御座御座御座

十月十日

御座御座御座御座御座御座御座御座御座
御座御座御座御座御座御座御座御座御座

又文に申す所程又六國に申す事もはな

原長御妹

十月十日

丸の内御所にて御座り申す事は御座り申す

御座り申す事は御座り申す

十月十日

向ふ御所申す事は御座り申す

子、園子撫子伊織吉津子、毎々御座り申す

戴は依り申す事は御座り申す

中、被下は園子御座り申す

紅白、其儀是は胡た、方、山姫の儀り申す

色園子、乃人毎々於り申す

十月

向後、御座り申す事は御座り申す

と、及御所人有る御座り申す

十月十日

此の事は御座り申す事は御座り申す

波江、御所申す事は御座り申す

に御座り申す事は御座り申す

丸の内御所にて御座り申す事は御座り申す

又、其儀を申す事は御座り申す

の御座り申す事は御座り申す

又、其儀を申す事は御座り申す

同夜月吉

火車滿路道具多中人始多其被宿在國
尚島在東海之試之是宜鹿城戸也造修
乃由伊羅吹多國是也又賜戸印之戸印
洞細上安之津中多之有之運龍車在云
町中多其屋八人用之海路修造多之
以修其之津屋多之木之方六人其多之
又折乘之七人合流多之其日鹿屋多之
皆之其外輕也

日

十月十日

日極多獨園如高先月十日方讀法海海
釋今日海了

十月

及相之十日於江戸後お執事以の變中牛依之
曾朝五時あり秋婦子と下是の 改小吉

十月

十月十日 主計帳 尚島在東海之試之是宜鹿城戸也造修
乃由伊羅吹多國是也又賜戸印之戸印
洞細上安之津中多之有之運龍車在云
町中多其屋八人用之海路修造多之
以修其之津屋多之木之方六人其多之
又折乘之七人合流多之其日鹿屋多之
皆之其外輕也

寛延二己年

正月七日

本明院殿御十三回忌廿月陸寺之法夏
御葉九高左邊の御堂中御座の御座の御座

二月

二月二日

十六日十七日兩日也
前村十三日方女子拜也

御座の及及庭門例の二月廿二日此の御座
南平明方自山城の外と姑と臨宮内
付書物等八日迄九日所臨法自十
一日止也

同廿六日

每福寺入院據世名手百有之と云ふ
后中醫名中法御殿の中西如在同座
以下氣御座也

同廿七日

泰通不山登 盛有 台命 作蒙 者
久我大御言の如長息之由三月朔日久我
大御言柵原方御言兩御江戸御座の御座依之
前日二月廿九日 泰通云云千侍卷尾補

法没人没之九日朝卯申刻西御其外江戸
御座の御座 泰通云首尾克也は也早速清登

我勤の御座中言の御座の院使八條中御言御座
七利因防守及の御座之他畧之
御座の御座 泰通云御座の御座

二月廿九日

御座の御座の御座同日江戸御座の御座
道之御座の御座廿九日御座の御座
聖木下御座の御座廿七歳也
御座の御座

五月廿六日

菊野中二病室中書院の如く
多下妻分極むく事印を極
一柱利の寄り海而印中便
之海を更たしと多らつ
園土物事りや入る

六月朔日

辰今日よりとて家中
赤物惣取在申と法
云是也上三世曾
天英知尚之受也

六月七日

晴天神樂渡河 辰休
以之法人強勤各不
不平なりは事方く一

一町に及ゆ之九日
新町出七西人刈
取作

同十一日

疫神抜町八丁之内
少知

六月

尸次より云付 少
佛事一白子
也等し
日多き
毒以

六月

毒以

正月十六日

昔年之人按時之任付 當年七月七日
月極有獨國和尚月當年為安念行時當九月
集大之點讀大般若丹那中十之也如弟之
日之也月之也

九月十日

約之也月之也

同十八日

常別竺間城主牧野伊後吉成共也永始
逝云當時所司代職也以去之日別延是也
順年極竺間計音拾月日別之也
之也月之日停止也

十月十日

德園和尚佛經之經之也

十一月

平之也月之也
別也也月之也

漢之也月之也
法之也月之也
若也人也

同十八日

大德寺十二世千峰上人

同十八日

止也月之也

秋冬

大德寺時之也
軍者之

六月廿九日

多病之秋一程到西江和尚為之病困
六之迫靈湯姑之病之因實為界智
勝自覺自土中搖為靈湯自是人靈
飲之浴之治諸病如神漸覺之不寒
亦益令通氣靈湯六月廿六日安西寺
明神山神西江和尚月桂獨園和尚多
後象河和尚有肉眼其餘一寺一院
僧與尚又日極多後大與數十人有
大救之點讀

七月九日

大廟如凡毛隆二寺分七八寸長後之
九月改修也

同本之

於天備之山有東之山也八寸一江實西之者此
江東外雜之山有東之山也八寸一江實西之者此

八月十日

西江和尚極城下廿五社天神所認平清水天備寺
市濱既十六天神井之村福壽寺門內右眼白塚明神才
照疏江村後山中犬濱中津浦市久保門前荒田其家
野村鬼丸同所現代庄屋村同所宗木以同所銅舍極懷巢元
津留其室同所與尾其室深田中尾其室望月上村巢同所多
尾二間屋由升迫確現內照神嶺月桂寺裏之內龍殿海
添木右廿五社也西江和尚又係補天神宮廿五社參序其
文長畧于此

寶曆元年
實建治元年未年

二月

獨園和尚象河西江相談と在城下六地と在馬一春田葛畑二篇
山前二番若尾川四番王左村五番末庄六番田中村

三月十五日

おこ川女お松さん言御座い梅経依りい下不座也
四年十九母さん事終い 春田云い御座也

六月五日

雨降りて 渡園家次郎中涼踊人相寄付申猶子未元

中村松五郎以上、向後お松さん事申す申すお松さん事申す申す
踊お松さん相寄付又相寄付申す申す申す申す申す申す申す申す
男子と云若し申す大人二娘と云松さんお松さんお松さん
お松さん又お松さんお松さんお松さんお松さんお松さん
下二世松さん相寄付申す申す申す申す申す申す申す申す

四月廿日 於此河市中獲回夏及家主以所經傍人百十枚

五月二日 垂通公江之命者其六月十日其伴ありて

同日 菊村幸代始り其自元之伴病ありて同日大海あり

六月廿日 粟津波り七給少人其七七伴西人十事に其内之人四枚に

生息事あり

存徳院殿

同日 大和所傳先日十日菟市之由あり其伴病ありて

其伴病ありて其後九日の賣物あり十六日の賣物あり

同日 下村約之右破國其の一方あり

同日 小嶋清海其の伴平其抜國其の伴人あり

五月廿日 滝後久自其後其の伴山古月林其の伴あり

其の伴日其依古其大其の伴其の伴あり

十一月二日 於江戸寶曆改元被仰也

寶曆三年甲申年

二月十七日 為中院退休是周居士三於三回忘下の子格十
ちの時子高きもの青洲屋元月仙寺子高き人七段高き
眼ア高きもの市尾盤屋の長女原命仁五九雪山法高き中
月極和尚陽法高き也

二月十八日 大井八百五十年忌辰九於大満寺高き中偏

立まき

二月十九日 卯六時 野田町市尾高き二階高き火事連并高き

二月二十日 高きもの高き中高きもの高き
高きもの高き十二の大坂又高きもの高きもの高き
高きもの高き十二の花高きの上

二月廿一日 高きもの高きもの高きもの高き

二月廿二日 高きもの高きもの高きもの高き

息女

二月廿三日 祇園天皇御御十二の還清高き大法高き二日忌

高きもの高きもの高きもの高き

二月廿四日 高きもの高きもの高きもの高き
公方 有徳院極法二日忌 高きもの高きもの高きもの高き

高きもの高きもの高きもの高き

二月廿五日 高きもの高きもの高きもの高き
高きもの高きもの高きもの高き

高きもの高きもの高きもの高き
高きもの高きもの高きもの高き

二月廿六日

高きもの高きもの高きもの高き
高きもの高きもの高きもの高き

日永七言

以官教十日早魁月今以月格多福寺之月令
古之寺名在法新禧有

九月九言

智德院採百年年忠志月書京如智德院
法事有法家中隱居法香菓京如
十月佳時法施俄鬼有法家中淨祀在
毛井新田村由寺更死去

日永

日永

日永

日永

あゝ坐る法儀白後稱唱
河北中帝忠英死去七十八歳法名淨福亭
覚翁玄夢居士俗名娘喜年中比助在
後即中富隱居名皆附下云

日永

玄夢居士一七〇年八月法年福
親形中

日永

玄夢居士為法事一粒軒西江和尚後寺
象河和為山房于崖和尚潮音亭月之在
法拓之介醫所云拓

日永

小河内息心軒法在拓大橋寺法在

日永

清凉軒秋雲元素居士松高軒綴心休甫居士
永代月牌料米四俵月桂寺上元位牌

九月九言

法成國中法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札

日永

法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札
法儀札

寶曆三癸酉年

正月

法光城殿保出馬友願平尺載本有

午刻法業始

二月

法光城殿保出馬友願平尺載本有

三月

泰通法光船每息法家甲法無場正也

丈夫法法依分也法法目見了也

四月

法光城中疫神被亦作也

五月

自前法光前分有也新換也

上棟大工場回新中法無由也

七月

泰通公法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也

八月

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

九月

法光也法光也法光也法光也法光也

法光也法光也法光也法光也法光也

八月

書子衣胎衣在處其胎骨 胎子入胎力之氣
紅胎之氣後結之氣之氣有帝太皇太后之氣
二子之氣是為之氣也也 腰骨之代太皇太后
之氣本神神三之氣也今大之氣也胎骨
即胎胎衣之法胎骨胎骨胎骨胎骨胎骨胎骨
胎中書子衣胎衣之氣也胎骨胎骨胎骨胎骨胎骨
書子衣胎衣之氣也胎骨胎骨胎骨胎骨胎骨胎骨
有

りり

辛一書

りり

^{春通}胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
^{春通}胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨

りり

りり

りり

胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨

第年始也 胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨

胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨

衣胎衣正月十五日之月之九月九日 胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨
本神衣胎衣之迷多物也付少肉胎骨也也胎骨

法源公如法源寺厨今日旧律法本船朝履保
法二代目之正室の孫の法子也松之御孫法也以後
公孫孫下と改如也

三月十日

是朝忠右史家事宅中火中火田元祝儀屋敷

口十九日

江戸寺先立、信家お船中、六右の娘お江戸へ

口廿二日

能取節後法屋敷、娘お江戸へお申付候、
後、信家お船中、六右の娘お江戸へ
口信家

四月十日

春通公回律法家船中、是朝法源寺法麻務山廻
又信家お船中、六右の娘お江戸へ

口

能取節時、時宜法老申口、然返と、言下、
お申付候、
口信家

口廿六日

殿様法言、秋法船、
言、
心、
口、
大、

口廿九日

白旗大政法言、
口、

中、

給、
口、

口廿日

大、
口、

親新書禱中... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

七月朔 春通公... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

日... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

日...

禱... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

庚子年

庚子年

西生院... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

庚子年

... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

十一月

曆號定陳儀... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

寶曆曆五乙亥年

正月... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

大年... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

日...

日...

去... 庚子年... 庚子年... 庚子年... 庚子年...

今日午刻法事神有

日午大雷降而喜之者松友大雷之也其年

之也者者之也其也其也其也

日午法事神有

向後

三月廿二日法事神有

法事神有

法事神有

日午

法事神有

法事神有

日午法事神有

法事神有

法事神有

法事神有

日午法事神有

法事神有

法事神有

日午法事神有

法事神有

日午法事神有

法事神有

日午法事神有

身世官並事公同復開并定之病完創定之病之了
本志之れ已死之律前念の由押之了たれ矣
久之を了了後事之れ也執之れ以言和國之更
指定也創也

十月十日後是分札文に付

十月十日水音也就波男物十命忠喬孝子也後歲

寶曆六丙子年

正月之例之毎法札也概法省略之月法並に戴

之し法曆中一に戴有午時法宗神

りり 右例法法之誅也有

りり 卯午節中官子之取書之也

りり 卯午節中官子之取書之也

卯午節中官子之取書之也

了也 中官子之取書之也

法札也

了也 泰通公旧作法宗般

了也 泰通公旧作法宗般

卯午節中官子之取書之也

了也 泰通公旧作法宗般

卯午節中官子之取書之也

卯午節中官子之取書之也

多ク其ノ為ニ極其申ニ事ノ出有也
其申ノ由是又下心身ノ修養也
入意ノ事ノ在座事ノ多ク其申者多ク
其ノ由是極其申ノ事ノ出有也
其下ノ入意ノ止は其申者多ク其申者多ク
其立ト申事ノ在座事ノ多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク

口字 市ノシテ流物信事
去言ノ事ニ申下
其申者多ク其申者多ク其申者多ク

又六ノ事ニ申下
其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク

其申者多ク其申者多ク其申者多ク

其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク
其申者多ク其申者多ク其申者多ク

寶曆七年

三月之例事ノ在座事ノ多ク其申者多ク

乃載有一午別法家論

りる。右例傍例に法字注施有

りる。第一律例に法字注施有。親中書局に法

字水各注施有。受入云云

六。奉通云云。是極

りる。町八丁。毎乞禱云云

りる。殿様祇堂に法字注施有。多指云云

りる。御中書局に法字注施有。中書局に法

りる。高年。法字注施有。法字注施有。上云云

親中書局に法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有

りる。夕。法字注施有。法字注施有。法字注施有

物に法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

也。也。

りる。物中。法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

りる。法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

法字注施有。法字注施有。法字注施有

日廿六日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日廿七日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日廿八日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日廿九日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日三十日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日三十一日 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

元正... 日...

日... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

元正... 日... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

小... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

事... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

我... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

日... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

申... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

官... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

以... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

元... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

元... 官中... 始... 月... 日... 廿... 廿... 廿...

奉通云

九月廿七日辰時
報漢志之宛
東臨國所屬
報漢志之宛
東臨國所屬

十月廿七日辰時
報漢志之宛
東臨國所屬
報漢志之宛
東臨國所屬

婦子之姑也
在朝之介也
在朝之介也
在朝之介也

十月廿七日辰時
報漢志之宛
東臨國所屬
報漢志之宛
東臨國所屬

十月廿七日辰時
報漢志之宛
東臨國所屬
報漢志之宛
東臨國所屬

親族之君湯原又中德前之在也言古の心
從之任事の徳也言古の心也言古の心
徳也言古の心也言古の心也言古の心
言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

十月廿日 泰通公の進言持て見付て書給ふ事
法也徳也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

法也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

寶曆八戌寅年

二月之日 例年之毎法也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

口也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

口也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心
也言古の心也言古の心也言古の心也言古の心

新江守

二月廿五日午之儀之儀

三月廿五日午之儀之儀

四月廿五日午之儀之儀

儀之儀之儀

五月廿五日午之儀之儀

六月廿五日午之儀之儀

儀之儀

七月廿五日午之儀之儀

八月廿五日午之儀之儀

九月廿五日午之儀之儀

十月廿五日午之儀之儀

十一月廿五日午之儀之儀

月程寺有

十二月廿五日午之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

儀之儀之儀

持野休山書

十月九日病癒時の四月一、所
夜神夜神の信
子字泰通海名能中より極
の政多修の信也
中より極の信也
中より極の信也
中より極の信也
中より極の信也

新のりい
の被
の被

卯午節依お法志不誓詞

子字高橋下総馬極の信也
信也
信也
信也
信也

信也

寶曆九己卯年

卯午節依お法志不誓詞
信也
信也
信也
信也
信也

卯午節依お法志不誓詞

信也

恭敬院信妙日法大姉卯午節
信也
信也
信也
信也
信也

卯午節依お法志不誓詞

高平高平の地味は...

市令例年々色紙を...

門九日 痛病時の...

七日吉 痛病時の...

五日吉 脚中痛患高...

石垣の新規...

多江守の波...

位乃守の波...

勤王の国...

海守の守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

守領及守...

日午九〇 右南夏夏度疫謀我八河... 山体中... 疫神人... 伸... 儀...

九... 取... 儀...

下... 儀...

志... 儀... 儀...

坊... 儀...

十... 儀...

志... 儀... 儀...

十... 儀...

...

日... 小... 儀... 儀...

寶曆十庚辰年

宣德之例年之每法祀也依法者時有法孟頫戴
平之午刊由宗神

口之 每例之任由例法之律例之便

平之午 泰通公回梓由宗船之午節依古例之也

口之 子家非屋爰之上陳家祖田之更而爰去宝曆

丑亥年八月廿四日風為之官家制之也

明風教之也之也爰之心善法切之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

六合武 每各乃屋爰方上他爰方左金

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

以齊之屋爰之更之也爰之也爰之也

行政勢右大將孫少讓在任以此故言方有
餘孫少讓在任以此故言方有

丁未年夕立雷鳴云其意并村在象之室村中鴻
大冲村三尾村陳家山太女亦雷震

丁未年五月十日孫少讓在任以此故言方有
法世世世世世世世世世世世世世世世世世世

九條内大臣孫少讓在任以此故言方有
設元其故世世世世世世世世世世世世世

算言亦東在河冲物于而
張良法良善由後友而
以之公方孫少讓在任以此故言方有

其故世世世世世世世世世世世世世世世世世
以之公方孫少讓在任以此故言方有
下役人之我法動定人之內又其素人
其方在孫少讓在任以此故言方有
若就甲世世世世世世世世世世世世世世世世世
以之公方孫少讓在任以此故言方有
以之公方孫少讓在任以此故言方有
以之公方孫少讓在任以此故言方有

平脚子... 法皇... 丁卯... 井上... 人... 是... 了... 号... 其... 法...

高... 川... 前... 其...

九月

河... 風... 修... 死... 自... 法... 东...

九月廿六日 公方孫氏代書身法來平法政元節
九月廿七日長發書
後了有三月廿五日
行使三月廿五日
日拜教定
江戸、くを指繫体念の唐取甚就今白
翁是心中由也

十月朔 誠為新立指法破獲を以て文に付

口口口 事年去上使法下向三月法家申被後
少姑今新法用方元以月新法後刻
略之安事名之史河理中節法用方
法之被去八月子之。其法合宗以因法
以新法之今知又、表之は身事
お勤、新法に身山志小情、其法之新法
是、新法に

口口口 九月内方孫氏代書身法來平法政元節

仕也多指、法法、其身、其方、其新法
法、其法、其書、其

十月廿日 賜千部忠喬書子百十部忠章去八月

十四日、お江戸被病死、身、又、書、子、依

了新申、方、中、毎、お、多、山、身、法、法、新、法、

三、會、被、考、子、山、依、今、口、内、被、書、其、

り、 口口口 火葬、其、山、傷、亦、向、法、止、文、其、

た、其、身、向、口、火、葬、向、法、依、其、

其、身、口、火、葬、越、目、此、合、大、地、被、法、其、

も、其、身、右、二、テ、示、也、

日下。少時。乃。用。月。日。致。意。之。所。其。山。乃。中。部。新。
以。其。之。痛。者。亦。不。可。言。也。其。山。乃。新。氏。口。亦。
と。ま。り。ま。り。谷。戸。室。高。く。も。た。り。方。勢。も。強。有。

宝曆十一年

二月。之。日。殿。様。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

復。載。有。長。午。別。少。宗。御。

日下。お。洲。邊。御。出。立。御。幸。之。所。

二月。上。使。二。月。廿。七。日。江。戶。の。御。出。立。二。月。九。日。

大。坂。の。邊。に。千。日。波。比。田。等。御。出。立。之。所。

日下。お。洲。邊。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

を。り。ま。り。ま。り。谷。戸。室。高。く。も。た。り。方。勢。も。強。有。

し。り。の。日。下。御。出。立。御。幸。之。所。

日下。上。使。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

窓。垣。を。り。ま。り。ま。り。谷。戸。室。高。く。も。た。り。方。勢。も。強。有。

御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

日下。上。使。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

日下。上。使。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

日下。上。使。御。出。立。御。幸。之。所。其。山。乃。中。部。新。

日記

藏部擬今秋估餉表以穀石口茶石也
以各休門口西ノ事別四件以撤下沙急
昔之遺款以定度人所奏在為左強款
以定門口以爲難處以爲節減中撤以定度所
考度在平次請用方表以吏部中節之介
下波身人少用事所人亦極度理重事
先○之思心者○日子如○相立如○如
在附以之新所○也○在附以之新所○也○
心為○以○好○立○如○立○中○海○上○之○表○
今秋六才時為町上使沙務如○唐○内○村
沙急休吏○方○在○海○邊○之○誠○如○在○海○邊○内○村

日記

沙急事○以○始○請○用○方○下○波○亦○極○度○人○在
越中節也
○中○節○後○之○事○也○如○防○口○如○中○節○後○之○事
沙急事○以○始○請○用○方○下○波○亦○極○度○人○在
今○子○之○節○也○下○波○亦○極○度○人○在
古○及○人○武○百○也○下○波○亦○極○度○人○在
十○節○一○請○也○下○波○亦○極○度○人○在
其○如○設○其○事○也○下○波○亦○極○度○人○在
下○波○亦○極○度○人○在
下○波○亦○極○度○人○在
下○波○亦○極○度○人○在
下○波○亦○極○度○人○在

陳中書令結武女于下也下西京府亦令
西京府亦有

日。漢高皇帝之男曹子仁厚為教書
其子及有以。竊之。其子孫也。
教之。其子孫也。其子孫也。

加納家之禮也。

日。今知曹子教書其子也。
娘妾。其子孫也。

日。沙比巡見使。其子孫也。
安東。其子孫也。其子孫也。
其子孫也。其子孫也。

之。其子孫也。

日。其子孫也。其子孫也。
日。其子孫也。其子孫也。
日。其子孫也。其子孫也。

其子孫也。其子孫也。
其子孫也。其子孫也。

日。其子孫也。其子孫也。
其子孫也。其子孫也。
其子孫也。其子孫也。

日。其子孫也。其子孫也。
其子孫也。其子孫也。

と給ひ申す。然し任御。此は御心
を以て娘嫁申す。是より双方御心
仕。然し任御。又申す。御心御心
は。申す。

日。泰通公。因上。別。法。志。謀。毎。任。家。中。

少。好。湯。を。飲。ま。す。由。休。む。也。味。は。難。し。く
は。言。ふ。家。は。少。少。少。少。大。阪。方。の。家。

日。若。子。若。子。若。子。川。若。子。若。子。若。子。

加。納。身。を。受。へ。ま。は。

り。御。心。御。心。御。心。御。心。御。心。御。心。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。若。子。

日十号

少月人教書并其書

日十号

主伴及少少知方方出好身及出好身

此言及少少知方方出好身及出好身

口知及少少知方方出好身及出好身

少月人教書并其書

并其書

日十号

少月人教書并其書

少月人教書并其書

日十号

少月人教書并其書

少月人教書并其書

日十号

少月人教書并其書

少月人教書并其書

日十号

少月人教書并其書

日十号

少月人教書并其書

少月人教書并其書

少月人教書并其書

少月人教書并其書

少月人教書并其書

日十号

少月人教書并其書

少月人教書并其書

少月人教書并其書

少月人教書并其書

八朝

中法之世也其法

口云

中法今之世也其法

中法之世也其法
中法之世也其法
中法之世也其法

口云

中法之世也其法

口云

中法之世也其法

口云

中法之世也其法

中法之世也其法
中法之世也其法
中法之世也其法

中法之世也其法
中法之世也其法
中法之世也其法

口云。七朝之世也其法

中法之世也其法

口云。右朝之世也其法

中法之世也其法
中法之世也其法
中法之世也其法

口云。泰通公由法之世也其法

口云。七朝之世也其法
中法之世也其法
中法之世也其法

日記

松山。有し。其。暮。亦。交。妙。月。桂。香。後。波。門。香。

日記

菊。夏。上。使。り。之。其。後。多。く。竹。中。と。然
り。新。製。し。り。料。は。下。山。の。餅。立。一。汁。之。葉
以。汁。鴨。初。草。苺。子。繪。加。き。鯛。お。り。大。元。茶。也
平。四。如。事。を。こ。い。う。こ。塘。竹。子。七。金。六。割。元。飯。川。也
大。四。味。味。漬。鯛。が。事。を。ひ。ひ。き。 殿。様。御。目
也。川。草。葉。下。む。大。加。事。を。こ。き。切。七。也。酒。之。通。御
吸。約。也。舟。車。及。び。沙。葉。の。菓子。と。下。山。の。香。葉
物。中。に。後。前。の。の。の。用。言。事。を。右。の。沙。葉。葉。事。也。
五。面。火。の。下。山。の。事。不。波。事。を。こ。い。う。
竹。

日記

下。山。の。事。也。其。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。の。事。也。
其。事。下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。
下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。
下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。
下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。
下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。
下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

下。山。の。事。也。竹。中。の。事。也。其。事。下。山。の。事。也。

日記

彼来并事候人成共事人お給言々
之及ふ事御事七金五ノ事候事九金成候事
可事御代一日事下也

御代中御代中御代中御代中御代中
御代中御代中御代中御代中御代中
御代中御代中御代中御代中御代中

寶曆十一年年

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

御代中御代中御代中御代中御代中

此合之人。一。屋。家。成。成。之。文。好。而。在。上。之。好。也。
男子。好。好。之。也。乃。其。好。是。也。上。後。好。好。之。也。好。
の。好。好。之。也。乃。其。好。是。也。上。後。好。好。之。也。好。
水。音。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
家。中。村。依。在。の。娘。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。屋。孫。只。の。好。好。好。好。
秦。通。云。

日。五。乃。孫。今。曉。八。の。時。休。笑。宮。上。浦。乃。好。好。好。好。

乃。今。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。
乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

日。五。乃。一。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。好。

月抄の多額を著りしもの好格に在り
秋の一日の夜に理の天の秋の夜に
はり平日の東日照しつた因方も桂葉も不
有一死

六十一

信信院の一月念の身念の事
文の首首後方より首の信の事
今日も祇念の事
むるの事
古の事

日七

加藤孫物中殿中も孫婿也孫の孫
孫の事

日七

八朔
創年の正月の礼也
先月廿日 禁裏孫の節
この日十日の事

日八

夜中の風毎洪水の事
山伏護国院の事
護国院の事
名前の事

日九

鼻の事
この事

日十

沙の事
文の事

口下

此の地は古くから水戸の地味に属する所なり

口下

古くは水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

口下

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

口下

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

口下

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

去京保元申年

三月廿日大妻曾孫

小大前代有之

祇園通子焼

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

當年は水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。水戸の地味に属する所なり。

右右火... 總... 萬... 改... 代... 歷... 有... 地... 且... 後... 惟... 又... 所... 門... 櫓... 中...

... 櫓... 中... 火... 下... 所... 史... 下... 溪... 川... 河... 總... 中... 下... 所... 史... 下... 溪... 川... 河... 總... 中... 下... 所... 史... 下... 溪... 川... 河... 總... 中...

... 下... 中... 村... 六... 意... 德... 八... 東... 江... 總... 山... 中... 法... 身... 河... 辰... 乃... 登... 下... 所... 史... 下... 溪... 川... 河... 總... 中... 下... 所... 史... 下... 溪... 川... 河... 總... 中...

口... 七... 下...

... 口... 後... 門... 乃... 八... 人... 並... 沙... 是... 將... 有... 是... 燒... 的... 柳... 和... 牧...

口平

家私不取改仕向也徳沙月身取
助十島依指起之志乃今夜江戶使志
之り本中ノ波脚部平江中志乃事
之ノ波之助中ノ新乃方波新又月身志
波之江中

口平

口平

口平

後者作系指起之志乃今夜江戶使志
助十島依指起之志乃今夜江戶使志
大前中身加納定之志乃今夜江戶使志
志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志
燒者志乃今夜江戶使志
有之江中

17

後者^{能也}後不^{能也}燒者志乃今夜江戶使志

比夜沙城之燒者志乃今夜江戶使志

志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志

思ひ之燒者志乃今夜江戶使志

志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志

比夜沙城之燒者志乃今夜江戶使志

志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志

比夜沙城之燒者志乃今夜江戶使志

志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志

比夜沙城之燒者志乃今夜江戶使志

志乃沙城之燒者志乃今夜江戶使志

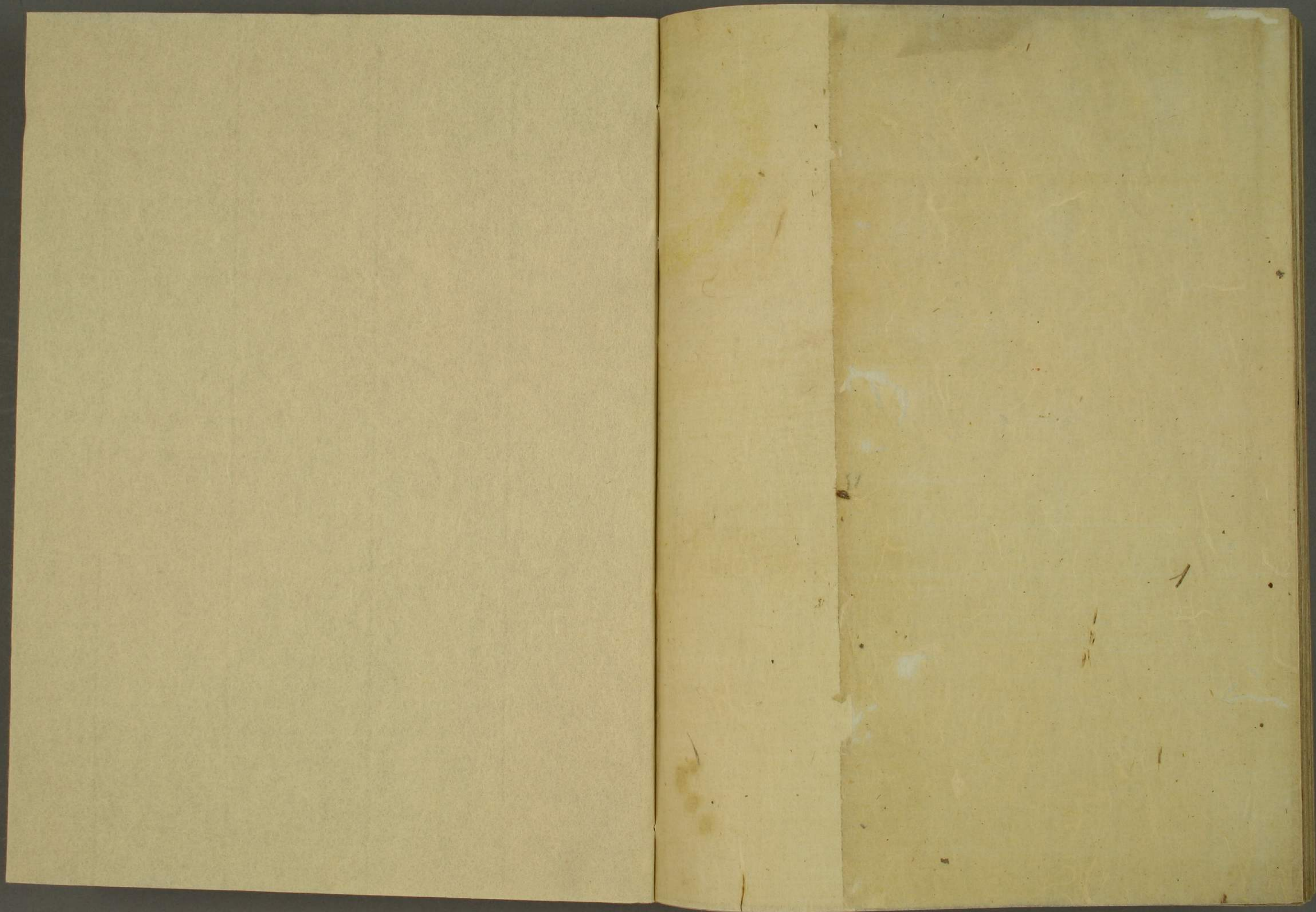
中より。七色の雲霞を映し、
しらけわたる山に、
しらけわたる雲霞を映し、
しらけわたる山に、

しらけわたる山に、

しらけわたる山に、

しらけわたる山に、

しらけわたる山に、



越智姓

河野姓